

# 新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(1月分)

## 受付件数

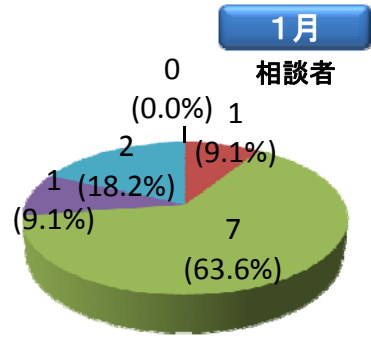
- 平成26年1月の受付件数は、11件。  
(当月までの累計は、129件。)

北海道ブロック	東北ブロック	関東ブロック	北陸ブロック	中部ブロック	近畿ブロック	中国ブロック	四国ブロック	九州ブロック	沖縄ブロック
1(6)	0(3)	5(59)	0(3)	2(18)	2(16)	0(3)	1(3)	0(17)	0(1)

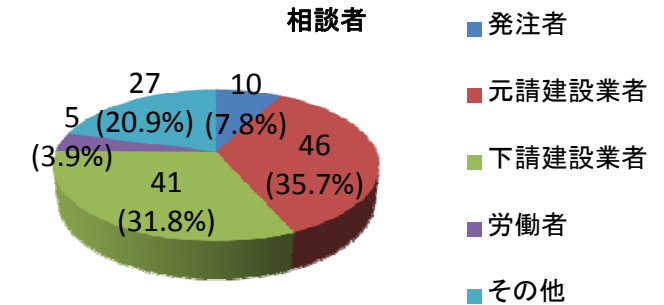
※( )は、当月までの累計

## 相談者の属性

- 相談者は、下請建設業者が7件と最も多かった。  
(当月までの累計は、元請建設業者が46件と最も多かった。)



## 当月までの累計



## 1月の相談内容

### <主な相談内容>

#### (元請に対する相談)

- ・ 今後は社会保険料を支払いたいと思ひ、元請に法定福利費を含む現場管理費の増額を要求したところ、拒否された。元請とは長い付き合いがあり、従来からの単価で常雇精算(人数×単価)をしているので見積書を提出していない。【下請】
- ・ 平成24年国交省発注工事において、労務単価の上昇分の増額を元請に相談したが無理と言われた。新労務単価の対象外であることは承知しているが、先日、太田大臣の「既に契約済の工事にも適用する。」との発言が新聞に掲載されていたので、どのようになるかお聞きしたい。【下請】

#### (行政に対する意見)

- ・ 主に二次、三次下請をしている。労務単価が上がっても、工事の単価自体は下がっている。ここ数カ月は、いくら営業をしても仕事が取れない。そればかりか、営業先からは「人工で18,000円の仕事ならある。」という回答で今やそういう仕事ばかりである。上がった労務単価分は、元請や一次下請が取っていて、二次下請以下は逆に以前より労務単価が下がっている。【下請】
- ・ 機械器具設置工事を施工することが多いが、現場の労働者の賃金は上がるどころかむしろ下がっているとの実感を持っている。平成25年夏頃には、人工22,000円～25,000円だったのが最近では18,000円になっている。労務単価が上がっても、元々の工事代金が低いこと、元請がため込んでいること、一次下請が社会保険加入の費用にしてしまうことなどから二次下請以下へ行き渡っていないと思っている。【下請】

#### (新労務単価等に関する照会)

- ・ 2月から公共工事設計労務単価が引き上げられると報道されているが、既に施工している工事については見直しは適用されるのか。【不明】

発注者に対する相談	1(30)
元請に対する相談	3(16)
下請に対する相談	1( 3)
行政に対する意見	2(20)
新労務単価等に関する照会	4(54)
適正取引についての相談	0( 2)
その他	0( 4)

※( )は、当月までの累計

※【 】は、相談者の属性